

どんな学びも、
未来につながる。

保護者の
皆さまへ

COCORONOMICHI～尾道で学んでよかった～

尾道市 フリースクール利用者負担軽減給付金

不登校児童生徒が学校以外の場で教育を受けることができる機会を確保することにより、継続した学習環境の提供等を行うことで、社会的自立を支援することを目的としています。

給付金の額

施設利用料の

1/2

月額上限

1万円

※1,000円未満切捨て

尾道市内のフリースクール（給付対象施設）を、学校の授業日に利用した場合の施設利用料が対象です。

※対象外となる経費：入学金・入会金・登録料・教材費・食費・行事参加費・保険料・交通費など

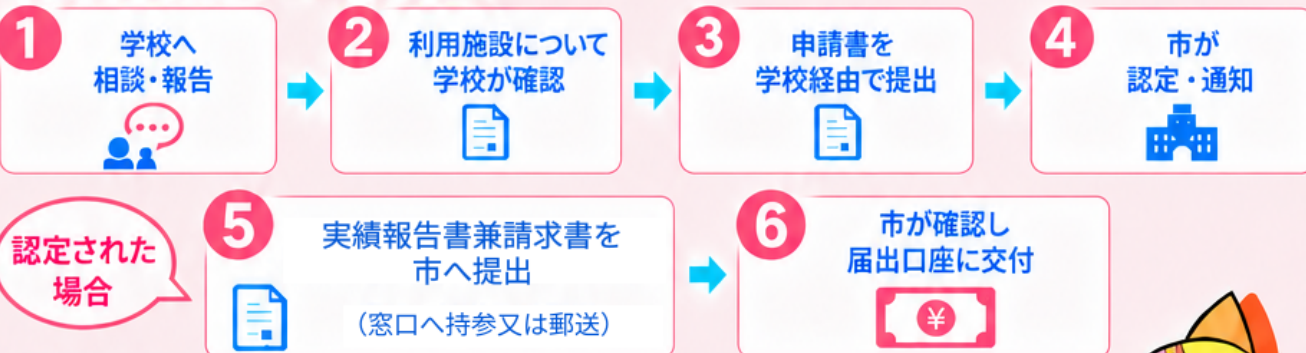
給付対象者

- 尾道市に住所があり、尾道市立小学校又は中学校に在籍する不登校児童生徒の保護者等

主な要件

- 申請前の1年間におおむね30日以上登校していない
- 原則 週1回以上通所
- 市税の滞納がない など

申請から給付までの流れ



令和8年
10月
開始

お問い合わせ

尾道市教育委員会 教育指導課

TEL 0848-20-7454 (平日 8:30～17:15)

※詳しくは、尾道市ホームページでご確認ください。

